



令和7年8月27日

大阪市長 横山 英幸 様

大阪府公衆浴場業生活衛生同業組

理事長



大阪市高齢者入浴利用料割引額の減額に関する要望書

日頃は、本組合事業運営にご協力賜り誠に有難うございます。

近年、少子高齢化が進む中で、地域における高齢者の孤立や健康維持への課題が顕著となっておりますが、大阪市は公衆浴場に対し高齢者が利用しやすい入浴機会を設け、高齢者の健康増進と孤独感の解消の一助とするとともに、高齢者福祉の向上を図ることを目的とした「大阪市高齢者入浴利用料割引事業」を設けて頂いております。

令和7年1月からの割引チケット化により利用される高齢者も増えており、高齢者の福祉・生活支援の一環として、公衆浴場利用に対する助成制度を設けていただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

しかしながら、昨今の物価上昇やエネルギーコストの高騰により、公衆浴場の経営は厳しい状況で、現行の高齢者入浴利用料割引額（190円）では浴場の経済的負担が重く、今後の入浴利用料割引事業の申請を控える旨を検討中の浴場も見受けられます。

高齢者の負担増となりますが、浴場における入浴利用料割引事業の継続的な維持のため、以下の通り割引額の減額を要望いたします。

要望内容

- (1) 現行の大阪市高齢者入浴利用料割引事業における割引額の引き下げ。
1回あたりの割引額を190円から150円に引き下げ。
- (2) 入浴利用料割引事業の浴場負担引き下げ。
利用料金1人1回における浴場負担額95円を75円に引き下げ。

何卒、前向きなご検討を賜りますようお願い申し上げます。